

おまえざき

2006



市議会だより



御前埼灯台132記念式典



新野幼稚園児の泥んこ遊び



鯉の稚魚の放流



亀バックホーム大作戦

第9号

2006.4.5.6月

平成18年7月発行

● 第1回臨時議会	2
● 6月議会定例会	3
● 一般質問	4
● 委員会報告	11
● 特別委員会報告	12
● 視察研修	13
● 編集後記	14

第1回 臨時議会

新たな議会構成決まる

平成18年第1回臨時会が4月28日に開催され、正副議長や常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などの委員が改選されました。また、市長から提出された条例の一部改正議案、固定資産評価員の選任について審議され、いずれも原案通り可決、承認されました。

正副議長のプロフィール



議長
揚 張 正

- ◎好きな言葉
努力・忍耐
ケースバイケース
- ◎趣味
毎朝新聞を読む事

◎ごあいさつ

公平公正な議会運営を図り、市民に関われた議会となるよう努めてまいります。



副議長
曾 根 紀久雄

- ◎好きな言葉
創意・協調
- ◎趣味
ドライブ旅行

◎ごあいさつ

議長を補佐し、御前崎市発展のために頑張ります。

常任委員会

総務経済委員会	文教厚生委員会
◎後藤憲志 ○増田雅伸	◎杉浦謙二 ○大澤 満
長嶋雄一 片渕一孝	阿南澄男 揚張 正
曾根紀久雄 松林秀一	柳澤重夫 曾根 宏
水野克尚 清水澄夫	岡村 勝 若杉泰彦
岩瀬初代	西島昌和

議会運営委員会

◎片渕一孝 ○岡村 勝 長嶋雄一 阿南澄男 柳澤重夫
曾根 宏 松林秀一 杉浦謙二 後藤憲志

特別委員会

原子力対策特別委員会	総合開発計画策定特別委員会
◎柳澤重夫 ○杉浦謙二	◎岡村 勝 ○若杉泰彦
長嶋雄一 阿南澄男	長嶋雄一 阿南澄男
曾根 宏 松林秀一	柳澤重夫 曾根 宏
後藤憲志 岡村 勝	松林秀一 杉浦謙二
西島昌和	西島昌和

◎：委員長 ○：副委員長

◎条例

「御前崎市非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部改正」

・消防団員で本部長、分団長、副分団長、部長、班長で、10年以上21年未満の者が退職した場合、従来の金額より2,000円増額となるもの。

「御前崎市税条例の一部改正」(専決処分報告・承認)

・地方税法等の一部を改正する法律が、4月1日から施行されたことに伴っての市税条例の一部改正

「御前崎市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」(専決処分報告・承認)

・消防組織法、消防法等が改正され、補償基礎額等が4月1日から改定されたことに伴っての条例の一部改正

◎人事

「固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて」

・固定資産評価員に野崎助役が選任されました。

6月 議会定例会

6月議会定例会が6月7日より21日間の会期で開催されました。条例の一部改正議案3件、人事についての同意案件3件、その他の議案5件が審議され、いずれも原案通り可決、承認されました。一般質問は12名が登壇して市長等の見解を質しました。また、議員発議の意見書は原案通り可決、こども発達支援センター「めばえ」保護者代表から提出された請願は、継続審査となりました。

◎ 条 例

「御前崎市国民健康保険税条例の一部改正」

- ・ 地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴っての条例改正

「御前崎市国民健康保険条例の一部改正」

- ・ 出産育児一時金を平成18年10月1日から現行の30万円を35万円に増額するもの。

「御前崎市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部改正」

- ・ 本年4月から医療費に係る診療報酬が改正されたことによる条例改正

◎ 人 事

「教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」

- ・ 教育委員会委員に田代富美子氏が任命されました。

「池新田財産区管理委員の選任につき議会の同意を求めることについて」

- ・ 池新田財産区管理委員に河田忠良、黒田泰司、湊 勇、本間義明、栗林忠雄、川村 坦、松下健太郎の各氏が選任されました。

「池新田西財産区管理委員の選任につき議会の同意を求めることについて」

- ・ 池新田西財産区管理委員に二俣郁夫、松下昌由、松本一郎、酒井辰雄、酒井 清、後藤藤雄、匂坂 勲の各氏が選任されました。

◎ その他

「損害賠償請求控訴事件に関する和解について」

- ・ 平成9年に発生した医療事故により係争していた損害賠償請求の控訴事件で、和解金を市が支払うことで和解が成立

「平成18年度御前崎市病院事業会計予算の補正(第1号)」

- ・ 平成9年に発生した医療事故の損害賠償金が保険で支払われることによる病院事業会計予算の補正

「工事請負契約の締結」

- ・ 比木地区体育館建築工事の請負契約締結を承認

「平成17年度御前崎市一般会計予算繰越明許費繰越計算書」

「平成17年度御前崎市水道事業会計予算繰越計算書」

◎ 意見書

「出資法の上限金利の引き下げ等を求める意見書の提出について」

◎ 請 願

「障害者自立支援法施行に伴う療育施設等の利用者負担の軽減(補助)に関する請願」

一般質問

12名が登壇・市政を問う

御前崎市総合計画の実施計画について

市長の選挙公約が実施計画の中にどのように反映されているか



阿南 澄男

問 市長は、選挙公約について総合計画を策定し、これに基づいて実行すると伺っておりますが、総合計画も本年3月末までに基本構想・基本計画を策定し、今回実施計画が示されましたが、どのような形で反映されているのか

め、医師が来やすい環境づくりに努め、今年度、医療情報システムの整備を進めております。医療の質の向上・患者サービスの向上及び病院業務の効率化が期待できます。

安全で安心のまちづくりにおいては、御前崎地域に飲料水兼用耐震性貯水槽3基の整備を開始しており、また津波に備えた避難場所の確保とあわせて、女岩コミュニティ防災センターを設置します。

答 農業水産業では地域農業の担い手事業や観光漁業を視野に入れた稚魚放流事業などに取り組み、商工業では来年度の両商工会の合併支援、今年度から池新田工業団地の造成事業に着手し、財政基盤の強化とあわせて雇用の拡大を図ります。

子供たちの未来に向けて人づくりの教育として、引き続き幼稚園など施設整備を進めます。

市民病院の充実強化においては、市民が安心できる総合病院とするた

観光振興につきまして、訪れた観光客の誘導を図るため、観光案内看板の設置事業を、平成19・20年度に計画しています。

問 5月末に実施計画が示され、この資料を一通り見ましたが、18年度以降の新規事業というもの

が少なく、先ほどの答弁で選挙公約の一環として色々お話をいただきましたが、ほとんどが継続事業のような気がします。再度お伺いします。任期最終の19年度に選挙公約の中で何か目玉となるようなものを考えていますか

答 改めて2年前自分が立候補し、公約したことについて再確認をしたところでございます。観光の目玉としては、環境に優しい風力発電というものにつきまして現在風力の調査をしております。18年度に大きな目玉はないというわけですが、私の公約した点につきましては、しっかりと基礎固めをしていくことが大事ではないかというところの中で現在進めております。

中学校の学級編制について

市費で中2支援を実施することはできないか？



杉浦 謙二

問 「まちづくりは人づく
りから」といわれますよ
うに、人材育成なくして
地域社会の繁栄は期待で
きません。人材を育成す
ることが一番重要であ
り、人材育成の基本は教
育である。学校教育の充
実に対する期待は極めて
高いものがあります。市
内2つの中学校では中1
支援という県費負担の加
配教員が配置されてお
り、学級数が1学級増で
学習環境においてゆとり
を感じ、成果が期待でき
る。しかし、中学2年生
になると、県費負担の加
配教員は引き上げられ、
40人弱の学級編制が余儀
なくされる。中学生の実
態から考えれば、中2支
援つまり少人数学級編制
こそ必要だと考えるが、
国や県の法制との規制も
あると聞いているが、市
費負担で中2支援を実施

することはできないか

引き払われ、学級数は1
減になり、教室はすし詰
め状態です。この環境の
変化は、数字に如実に表
れます。平成16年度、中
1支援を実施した1年生
の不登校生徒が4人だっ
たのが、解消された2年
生では7人に急増してい
ます。2年生という時期
は「中だるみの学年」と
いわれるように、学習面、
生活面で指導が困難な時
期にあたります。この時
期こそ個にあつたきめ細
やかな指導が必要と考え
ます。以上のことから、
中2支援を実施すること
は、個々のよりよい成長、
学校の安定のために大き
な効果があります。教育
委員会といたしましても
中2支援実現に向けて前
向きに努力いたします。

答 文部科学省が発表した
全国調査に基づいてお話
しをします。中1支援も
含めた少人数学級の学習
面での成果は「総じて児
童生徒の学力が向上した
か」との質問には、小学
校の教員の99%が、中学
校においては94%がそう
思うと答えています。ま
た、生活面においても小
学校89%、中学校77%が
不登校やいじめが減少し
たと回答しています。御
前崎市では平成16年度か
ら中1支援を受けまし
た。その前年度の中学1
年生の不登校生徒が8人
だったのが中1支援を受
けた平成16年度は、4人
に半減しました。また、
平成17年度は1人という
結果が出ています。せつ
かく中学1年生で少人数
学級を行っても、翌年の
2年生では、加配教員は

行政改革について

問 行政改革推進委員会
を発足させ、昨年度末に
御前崎市行政改革大綱が
策定されました。基本方
針はこれからの厳しい財
政状況の中で、地方分権
の時代にあふさわしい豊か
で自立した地域社会の実
現のために、徹底した経
費の節減や事業の見直し
を行い、その財源を地域
の将来や市民生活に集中
させる。このためこれま
で以上に行政事務の効率
化を図り職員の意識改革
を積極的に行うこととし
ました。

改革は

答 執行部に関する改革に
ついて、毎月開催される
部長会議で常に行政改革
の推進について職員に指
示しています。本年度は
新たに職員提案制度の創
設、事務事業評価の実施
を予定しています。行政
と市民が協力しながら推
進するものですから、職
員については、その先導
役として積極的な意識を
持つように徹底したいと
考えています。

問 補助金の見直しにつ
いて伺います。市民主体
で取り組む公益活動の支
援のため交付していま
すが、一方財政状況の
ことも配慮しなくてはな
りません。昨年度農林課
の補助金は51本7,800
万円ありました。今年度
制度改革の検討をするこ
とになっていきますが、適
正な運用のためにどのよ
うにするのか

答 補助金については常に
行政改革の項目に上がり
見直しが必要だと指摘さ
れます。補助金調書を作
成し補助金の目的、根拠、
効果などの洗い出しを行
い、今後継続するのか、
縮小、廃止するのか検討
し、その資料に基づいて
今後の方向を委員会で協
議していただきたい。そ
の成果を19年度予算編成
に活用したいと思えます。



水野 克尚



2年生では、加配教員は

す。市の執行部に関する

に活用したいと思えます。

ポジティブリスト制度の対応について



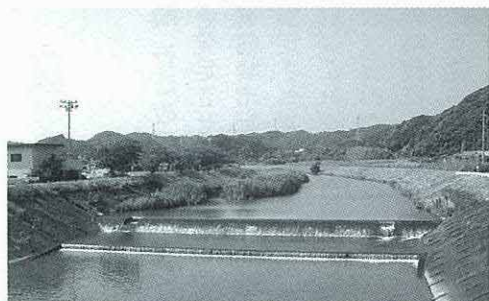
岡村 勝

問 今まで残留農薬基準数値が設定されていない、つまり使用が認められていない農薬に対し、一律に0.01PPMという数値が設定されています。この非常に厳しい基準値をオーバーすると、出荷停止は無論のこと、出荷してしまつた農産物の回収が求められてしまいます。のみならず風評被害を招き、産地のイメージダウンにつながってしまう恐れさえあります。今まで以上に農薬の使用基準を守らなければならぬのは言うまでもなく、飛散による汚染も考慮に入れていかなければなりません。この制度を必要以上に怖いもの、やっかいなものとしてとらえると、耕作を放棄して農地の荒廃が一挙に進行してしまう恐れがあります。国土の保全、

食料の自給率の向上にとつてこのような事態を何としてでも避けなければなりません。JAなどの指導機関による指導、そして先進的な農家による地域での指導を束ねていくのが行政の責務だと思います。御前崎市の農業を守り、かつ振興を図っていくという執行部の力強い回答を期待します

ならず、その周辺で栽培されている食用農産物の収穫物についても、食品衛生法の基準を超過した農薬が残留することが無い様、農家、JA、県等と力を合わせて、円滑な農薬の飛散防止措置を図ってまいります。

答 市といたしましては農家の人たちが安心して農産物を生産していただける様、県等の関係機関とともに食の安全に対する不安の軽減、生産者の安全レベルの向上、農産物の信頼性の向上等、食の安全、安心の推進や農薬の危険防止対策として、農薬の適正使用及び飛散防止措置の誘導に努めてまいりました。今後農薬散布を行う場合は農薬が散布される圃場のみ



新野川改修事業について

1. 雨垂橋上流の固定堰を可動堰に
2. 基礎調査と水量実態調査の実施を



西島 昌和

新野川は固定堰を残した暫定河床高ゆえに、もともと排水能力には限界があります。新野川本線も一定の水位に達すると排水能力が低下し、堰の下流部は警戒水位に達しないのに堰より上流部の朝比奈川合流点から上流域一体が調整池となつて灌水し、暫定改修による現象が表れております。

問 地域開発や防災の観点から、又周辺地域の土地が効果のある農用地として存続するにも、新野川改修が必要であります。前回可動堰の設置に対して沿線の関係者との調整もあり、慎重に検討して早期全面改修を管理者である県へ働き掛けるとの事でしたが、その後どのように取り組まれたのか

答 全面改修については、莫大な事業費も予想され大変厳しいところですが、管理者である県に対して継続的に働き掛けてまいります。可動堰の設置については、新野川沿線の関係者との調整も慎重に協議を進めている所であり、県に対してなお一層の指導をいただき、今後とも検討していく考えです。

問 改修事業を推進するためには、市の事業として基礎調査と水量実態調査を実施する事が必要であります。前回は調査についての可能性を検討するとの事でしたが、どのように対応されたのか

答 調査については、ご指摘のように今回新野川新川橋、東泉寺橋、苗代橋の橋脚、又は法張コンクリートに水位表示計を設置し、洪水時の水位調査を実施できるよう、現在県と協議しております。さらに支流河川等についても調査実施できるよう強く要望していきます。新野川の安全性を確保するには、流下能力を高める事が極めて重要であり、今後も県に対し強力にお願いしてまいります。

障害者の自立支援について

障害者が安心して働ける社会環境を！



増田 雅伸

問 御前崎市には草笛の会・はまおか作業場と心身障害者小規模授産所・つばぎの家の二つの施設があります。つばぎの家は現在20歳から73歳までの14名の入所者がおります。施設は御前崎町当時に古い建物を改築して造ったもので、その後、増改築を繰り返した建物で、老朽化も進んでおります。また手狭になっていくとも聞いております。そしてバリアフリーでもなく障害者施設としては大変不便が生じています。今後は障害者もつと働ける社会として、自立を支援する施設や安心して働ける社会環境を整備していく必要があると思います。つばぎの家の建設について市長の考えをお聞かせします。

高齡化が進み通所者は親との共同生活ができなくなってきた人もいます。そんな現状を考えますと通所者の地域での生活全般を支えてやらなければなりません。そのためには生活寮の必要性も考えなければならぬと思います。市長の考えは

答 早期に取り組む！

つばぎの家は建築以来19年が経過し全体的に老朽化が進み、雨漏りや通所者の増加により作業場などの改修を行なっており、心身障害者にとつては使い勝手が充分とはいえないので、施設の建設場所や構造、面積、県の施設整備補助などを調査の上、関係する方々のご意見を伺いながら障害のある人達が地域で安心して働き、暮らしていくために小規模作業場の整備に早急に取り組んでまいりたいと考えております。

問 建設については早期に対応するという答弁でしたが再度明確な答弁を。また生活寮の必要性についての答弁を

答 19年度ごろ新築を！

建設は19年度頃議会の皆様方のご理解をいただきながら新築できればと考えています。生活寮につきましては必要性を十分理解しておりますので早々に検討させていただきます。

次に生活寮の必要性についてであります。親の

次



資源ごみの有効活用について

食用廃油を資源として活用
ごみの分別細分化・減量を！



岩瀬 初代

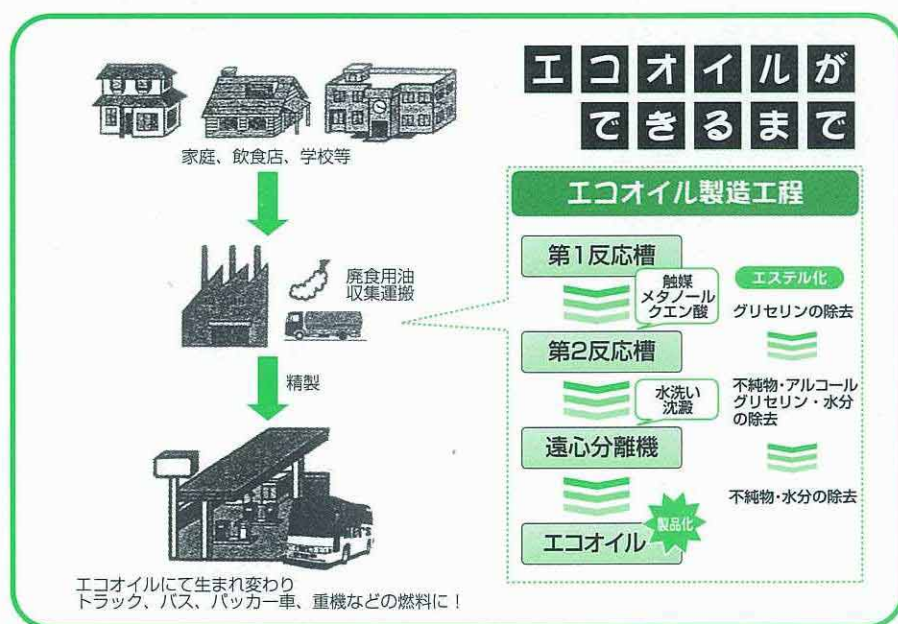
問 家庭から出る廃食用油を使い、軽油代替燃料として活用するシステムを取り入れる考えは

り、さらに市で回収することは現在考えておりません。両市の担当課長で

答 使用済み食用油の回収には、市民の協力が不可欠であります。今後先進地の情勢を確認する中で、検討していく問題であると考えています。

問 資源ごみの回収を細分別化し、市独自でリサイクルできるごみを回収していく考えは

答 環境保全センターがリサイクル法に基づく分別収集を、又PTAや保護者会等の集団回収など市民の協力を得て分別減量化、リサイクル化に努めています。ごみ収集業務は牧之原市、御前崎市で構成する組合である環境保全センターで行って



公民館のあり方について



曾根紀久雄

問 市では、昨年5月より公民館あり方検討委員会を立ち上げ、今年3月に市長に答申しました。

内容は基本方針、事業内容、職員の配置、予算等でこれからの御前崎市の公民館のあり方が報告されています。その中で4つの事業内容が記載されています。1つに生涯学習の振興、2つに防災対策活動、3つに少子高齢化対策活動、4つに地域化の振興となっています。しかし本来の公民館活動の目的と違うように思います。

公民館は教育基本法や社会教育法で施設の設置や目的、事業内容が決められています。防災対策活動や少子高齢化対策などは公民館の事業でしうか。特に防災は住民の財産や命にかかわる問題で、市長直属の防災課担

当の下で動くべきと考えられています。非常勤嘱託の公民館長がまとめるのは無理かと思っています。また浜岡地区の公民館では社会福祉関係、日赤、奉賛会など市役所の出張所のような仕事をしてい

ます。このようなことを可とするなら、名称を市民センターとかコミュニケーションセンター等に変更するほうが良いかと思いま

す。また奉賛会、慰霊祭などは、社会教育法二十三条の禁止事項に触れる可能性もあります。

このようなあり方検討委員会の提案について市長の考えは

答 私は施政方針の中で公民館については防災の拠点として行政サービスのできる施設としたいと申し上げました。これを念頭に公民館あり方検討委員会を立ち上げ報告を受

けました。4つの事業内容とともに本来の生涯学習の振興を図り、職員の配置とともに福祉器具の設置も検討しながら今後の公民館活動を推進してまいります。

問 災害、防災は各地区町内会長が地区の把握を

しており、町内会長が主体で行い、少子高齢化対策は健康長寿課の仕事で、社会福祉関係は社会福祉協議会があります。公民館は目的が定められています、社会教育、生涯学習等地域学習の拠点として地域振興のため動くべきだと思います。

社会教育法は国の法律です。公民館のあり方はこれを基本に検討すべき

では

答 若干の意見の食い違いもあるが今一度研究したいと思っています。

観光戦略への具体的取り組みについて



後藤 憲志

問 第一次御前崎市総合計画の中で、観光について「豊かな海や施設を活かした、体験交流型観光地を目指す」として主要

施策を掲げている。今度の総合計画で、観光にかかわる部分の基礎資料となったのは、平成17年3月に作成された「御前崎市観光戦略基礎調査報告書」で主要施策の基礎を提案し、又施策を実行するため39のプロジェクトも提案しています。この提案された中で観光の推進又実行可能と思われるプロジェクトを3点ほど選んでみました。(1)バーベキュー施設の併設と海鮮食材の提供、(2)体験旅行のプログラム化、(3)新市の記念イベント「大御前崎祭」、以上がその3

点です。選びましたプロジェクトに対するご意見ご感想をお聞かせ下さい

答 (1)については、マリパーク御前崎は防災緑地機能をもったオートキャンプ場として対応できる基盤整備がほぼ完了している。年間利用できる施設として、バーベキュー施設の併設も含めながら、マリパーク御前崎の全体計画の中で検討を進めていきます。(2)につ

いては、本年度の観光協会の事業計画に入れ、仕掛けづくりに取り組んでいきます。(3)については、現在実施しているイベントや秋まつりとの調整を含め、協力体制の充実を図ることが必要であり、各町内会を始めとした関係団体、関係者の意見を聞くことが先決であると考えます。

問 御前崎市がもっている「観光資源」をこれま

では「一味ちがう目

標・方向性・実現手法」をもつことで新たな御前崎市の観光を推進していかなければならない。今後、市の「観光」への取り組みは

答 観光資源の充実や宿泊客への魅力向上、生活環境の向上につながる観光、農業や漁業経験者を活かした地域の発展につながる観光、広域型観光などが観光振興の課題です。現在観光協会に基礎資料となる「基礎調査報告書」を配布し、観光の方向性、観光振興策のプランづくりを専門部会に於いて取り組んでいただいているので、近々その結果が出るかと思う。市としても新しい観光振興策の推進が必要であり、行政・観光業界及び地域が一体となり観光客の誘致と魅力ある観光地づくりに取り組んでまいります。

浜岡原発問題・教育行政のあり方について



清水 澄夫

問 浜岡原発3号機の使用済み制御棒13本にひび割れがあった。その内の2本はハフニウム欠損だ。中部電力は使用中の制御棒も検査をすべきで、市長は市民の安全を考えて強く要請すべきだ。金沢地裁は北電の志賀原発2号機の耐震設計に問題がある事を理由に、運転を停める事を命じた。浜岡原発も震源域の真上にあり住民の不安が強い。御前崎市独自の公開討論会を開催する考えは

答 運転中の3号機は、前回の定期検査および動作確認試験の結果に異状がないことを確認している。中性子照射量が一定量を超える制御棒については、全挿入状態としていたとの報告を受けている。現時点で運転停止を要請する必要はない。地震については、耐震裕度向上工事を進め、耐震安全性は確保されている。御前崎市独自の公開討論会を開催する考えはありません。

問 教育基本法改定案は、「国を愛する態度」など20の徳目を教育の目標に入れ、子供や国民に義務付けている。「日の丸・君が代」を法制化した時、政府は学校などで強制はしないと答弁してきた。しかし、東京都では入学式や卒業式で「君が代」斉唱で起立しない教職員を毎年のように処分している。これは憲法19条の思想信条及び良心の自由に反しないか。又、教育基本法が改定されれば、東京都のような無法が懸念されるが、御前崎市ではそうした事はないと断言できるか。国連は日本の教育に対し、勧告

を行っている。繰り返し批判しているのが競争教育だ。改定案は、子供を追い立て「出来る子」「出来ない子」のふり分けを目指している。子供が等しく学習する教育をすべきでは

答 判決事例で、儀式的行事において、児童の国歌斉唱拒否の言動と共に、着席を促す行為について、当該職員に対し、戒告処分したことは懲戒権の乱用に当たらない、とある。思想・良心の自由を侵すものではない。御前崎市の教育は、教育基本法第3条「教育の機会均等」にのっとり、児童生徒に等しく教育を行っている。本市では、学習の定着に困難な児童のために、各校に「学習指導支援員」「言語聴覚士」「心の相談員」など23名配置しています。

合併による消防本部体制について 現場への時間短縮体制づくりに努力を!



大澤 満

問 消防庁の調べでは、昨年4月現在において、「小規模消防本部」と呼ぶ管轄人口10万人未満のところは63%を占めている。また、5万人未満は34%で1万人未満は2%存在する。しかし、現在の本部体制は標準規模には達していない、ぎりぎりの中で活動を強いられるように思えます。一旦有事の際の対応を考えたいとき不安はぬぐえません。

私どもの消防管轄内は、発電所施設、港湾、第二東名、静岡空港に加えて、国民保護法の施行など厳しい現状化にあります。

消防庁では、全国の市や町が合併する中で、より大きく広域的な消防署の合併を望み、その規模が1消防署本部の管轄規模人口を30万人と想定し、職員350人、3消防署6出張所程度に引き上げたいとしています。



答 現有の消防力は、基準を下回っています。施設や人員の適正配置による部隊充実、二次災害に備えた補完体制など、長期計画を立てるべきです。基準の10万人から30万人規模への移行は、国として大規模災害など二次、三次配備を図るための目標値です。消防の広域合併は、周辺市と十分検討してまいります。

広域合併に伴う消防力についての動向と考え方を確認したいと思います。市長の考えは

問 防災と防犯は一体とします。最近交番体制が減退する中で、市民は心配しています。市長会議等で市民の声を反映してもらいたい

答 確かに減員しています。御前崎交番は4人が3人に、浜岡交番は7人が6人に減員となっていますので県に話をしています。

夜間市民サービスについて

真の住民サービス向上！



若杉 泰彦

問 市内には共稼ぎ家庭が数多くあります。市民の皆さんが仕事を休まなくても市役所で各種の手続きができる夜間サービスが大変喜ばれ、市役所にとっても税金などの収納率向上になっていると聞いています。少ない職員により幅広く市民の要望に応えるためにも市民が各課を移動することのないワンストップサービスが真の意味での住民サービス向上になります。これからサービスの拡大

が予想される中で、定時勤務から時差勤務、及び一台のコンピュータで各種の手続きができる総合窓口システムの採用についての考えは

答 夜間市民サービスは平成16年から「火曜ナイト」として実施し利用者も多く好評を得ています。職員については時間外手当の支給ではなくフレックスタイムで対応しています。今後においても現体制を継続していきます。総合窓口化についてはお客様をたらいまわしにすることなく、来庁の目的を聞き、親切に案内をし、あるいは職員が出向くなどしています。



問 職員の増員になると財政のコストアップになると思います。一箇所ですいろいろな業務ができるようになれば職員教育や

資質の向上につながります。本庁と支所での手続きも庁内LAN(情報網)を利用して一箇所で行えるようにならないか

答 今後ワンストップサービスについては様子を見ながら進め、悪いところがあれば変えていくように考えています。提案のありました内容についてもしっかりと検討しながら市民サービスに努めます。

最近の指導のテーマとしている事は、「自然体バレーボール」です。現時点で出来る最高の指導です。具体的には「故障させない」「怪我をさせない」「教え過ぎない」の3点です。

プレーの中で、たくさん使う箇所(肩、肘、腰、膝等)に疲れがたまり、故障やケガをしやすくなります。予防として、十分なストレッチ体操と基本動作の練習を行います。練習の殆ど



監督 岡村信廣

全国大会出場

黒潮東バレーボール スポーツ少年団

自然に身体が動いて、サーブレシーブ、トス、スパイクまたレシーブという順で一人ひとりが自分のプレーを続けている。すごいと思う選手はいない。誰がプレーをしていても同じに見える。窮屈、無理をしている、ということとは殆ど感じない。(試合が進むとなんとなく点が入っている)

を自分達の力でおこないます。(大人がボールを出すと大人本人の感情が出てつい怒ってしまいます)

今回、県大会で優勝する事ができ、全国大会に出場しますが「黒潮東・自然体バレーボール」で頑張ります。皆様の応援をよろしく願います。

委員会報告

審議された質疑をピックアップ

総務経済 委員会

6月議会定例会では、

総務経済委員会への付託議案はありませんでしたので、次の2つの事件を付議事件として調査することになりました。

(1) 御前崎市の行財政改革について

所管の総務課長より「御前崎市行政改革大綱」

「行政改革行動計画（集中改革プラン）」について、資料に基づき説明をいただき、質疑に入りました。主だった質疑は次の通りです。

- ・ 市役所での「ワンストップサービス」について
- ・ 職員の定員適正化計画について
- ・ 職員の適正配置について
- ・ 窓口業務の時間外サービスの実施について
- ・ 庁内ペーパーレス化について

なお「行財政改革」につきましても、総務経済常任委員会でも、今後も継続調査をしていくことに決定致しました。

(2) 御前崎市の観光振興について

所管の商工観光課長より「基礎分析（御前崎観光の推移と課題）」について、資料に基づき説明をいただき質疑に入りました。主だった質疑は次の通りです。

- ・ 観光看板の設置について
 - ・ 観光パンフレットについて
 - ・ サンホテル跡地について
 - ・ 観光施設等への助成について
 - ・ 道の駅について
- なお「観光振興」については、総合開発計画策定特別委員会と連携して調査を進める事で常任委員会としては決定し、その旨を特別委員会へ申し入れることにしました。



御前崎ケープパークにおいて7月1日に認定フレートの除幕式がありました。

文教厚生 委員会

条例の一部改正3議案について

国民健康保険税条例の一部改正する条例制定、

国民健康保険条例の一部を改正する条例、御前崎市病院事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

損害賠償請求控訴事件に関する和解について

(問) 和解の経緯について

(答) 当初病院側に過失があると考えられていたが、事故は薬の副作用によるものとの証言が得られ、高裁にて賠償金5,000万円の和解案が提示された。

平成18年度御前崎市病院事業会計予算の補正（第1号）について

(問) 医療訴訟に備え、どれくらいの保険に加入していたか

(答) 全国自治体病院協議会の保険に加入、掛け金1ベット2万8,000円に病床数を乗じた額で年間約500万円支払っている。

請願第1号「障害者自立支援法施行に伴う、療育施設等の利用者負担の軽減（補助）に関する請願について」

紹介議員からの説明を



受けた後、慎重に審議した結果、東遼学園は、4市1町の組合立である以上、御前崎市のみで決める問題でないと考える。又、障害者自立支援法の施行に伴い、どれだけの施設やサービスが関係するのか、市がどれだけの支援と予算が必要かなど資料等を提出してもらってから、他市町と整合性を図り、慎重に議論すべきである、などの意見が出されました。以上のことから、閉会中の継続審査申出書を提出することになりました。

総合開発計画策定特別委員会

平成18年6月23日、今年度第1回目の委員会を開催致しました。平成16、17年の2年にわたり総合計画策定に關し調査研究を進めて参り、最終提言を平成17年11月28日に提出致したところです。今回、審議案件として、(1)御前崎市総合計画の実施計画について(2)電源三法交付金事業の状況について、以上2件に付き審議を致しました。当委員会として提言したものが基本計画書、実施計画書にどのような活かされているかをチェックし、活かされていない場合はその理由を確認していく必要があることで認識を一致させました。

市の歳入は、今年度をピークに毎年7億円づつ減少していき、10年後には、110億(計画策定にあたっては、地区の実情に合わせて地区ごとに検討していただきアンケート調査なども実施していきたいという説明がありました。今後、当委員会としては今回の審議を踏まえ、より良い御前崎市となる様、調査研究を進めてまいります。

また、企画調整課長より本年度から2カ年で、御前崎市の国土利用計画とマスタープランを策定する予定であり、企画調整課と都市計画課が連携し取り組み始めたところである。



比木体育館 起工式

原子力対策特別委員会

5号機タービン現場視察

(平成18年6月23日)

去る6月15日定期検査を終えた運転中の5号機が緊急自動停止したとの報を受け、一週間後の23日原子力対策特別委員会として現場視察を行いました。

まず中部電力から現況説明を聞き現場に入りました。既にタービンは開放されており、折れた羽根を始めタービン全体を見ることができました。折れた羽根の影響で周辺にも多くの損傷が確認でき、衝撃の大きさがうかがえました。

その後調査が進むにつれ羽根の損傷箇所も拡大しておりますが、いずれに致しましても運転開始から一年余り

の新品同様のプラントで発生したことは誠に残念であります。安全・安心を願う市民の声に応えるべく、今後設計・製造者を始め事業者、国による徹底した原因究明を要望しました。

しかし乍ら車軸の異常な振動を検知しタービンや原子炉を速やかに自動停止したことに於いては安全側に動作するというフェール・セーフ機能が確認できたものと思います。

本委員会と致しましても引き続き推移を見守り乍ら安全・安心への探究をしてまいります。



議会だより編集委員会視察研修

(平成18年4月12日～13日)

視察先 石川県羽咋郡志賀町議会

志賀町は旧志賀町と旧富来町が平成17年9月1日に合併した人口2万5、000人余の町です。

議会だより編集委員は7名で構成され、特別委員会として運営されています。

「志賀町議会だより」は平成17年度に町村議会広報全国コンクールで「全国奨励賞」を受賞しています。



町民の声を多く掲載し、写真(町民の笑顔)を重要視している点が特色です。編集委員の皆さんと様々な意見交換ができ、読者にとって解り易く、興味をもって読める「議会だより」づくりはとても参考になりました。

議会の動き

4月4日 議会だより編集委員会

6日 市内小学校・中学校入学式

春の全国交通安全街頭広報

7日 市内幼稚園入園式

袋井養護学校御前崎分校開校式

8日 スポーツ少年団入団式

9日 消防団入退団式

10日 議会だより編集委員会

11日 遠州夢咲地域農業振興協議会

12日 議会だより編集委員視察研修

17日 第1回東遠工業用水道企業団設立協議会

18日 第89回東海市議会議長会定期総会

19日 議会全員協議会

24日 議会運営委員会

25日 議員懇談会

26日 遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会総会

28日 第1回臨時議会

5月3日 御前崎灯台記念式典

9日 議会全員協議会

10日 マリンパーク管理運営委員会

11日 全国自治体病院経営都市議会協議会総会

12日 全国原子力発電所所在市町村協議会

15日 志太榛原150号バス建設促進期成同盟会総会

18日 掛川・浜岡・御前崎ハバース建設促進期成同盟会総会

18日 議会全員協議会

19日 御前崎市農業振興協議会総会

20日 御前崎市体育協会総会

22日 御前崎市観光協会総会

23日 御前崎町商工会総会

24日 全国市議会議長会定期総会

25日 大井川の清流を守る研究協議会総会

29日 菊川警察署管内防犯協会総会

31日 浜岡原子力発電所安全対策協議会総会

31日 牧畑総合整備推進協議会総会

中東地区市議会議長協議会

6月2日 県地方議会連絡協議会総会・政策研修会

4日 消防団査閲大会

5日 国民健康保険運営協議会

交通安全協会菊川地区支部常任理事会

御前崎市交通安全会総会

7日 議会だより編集委員会

7日 6月定例議会

8日 水産委員会

12日 牧之原市御前崎市広域施設組合議会臨時会

13日 都市計画審議会

議会だより編集委員会

14日 振興公社評議員会

奨学金選考委員会

19日 県環境安全対策協議会

20日 総務経済委員会

文教厚生委員会

21日 御前崎市牧之原市学校組合議会

23日 総合開発計画策定特別委員会

原子力対策特別委員会

26日 議会運営委員会

27日 議会全員協議会

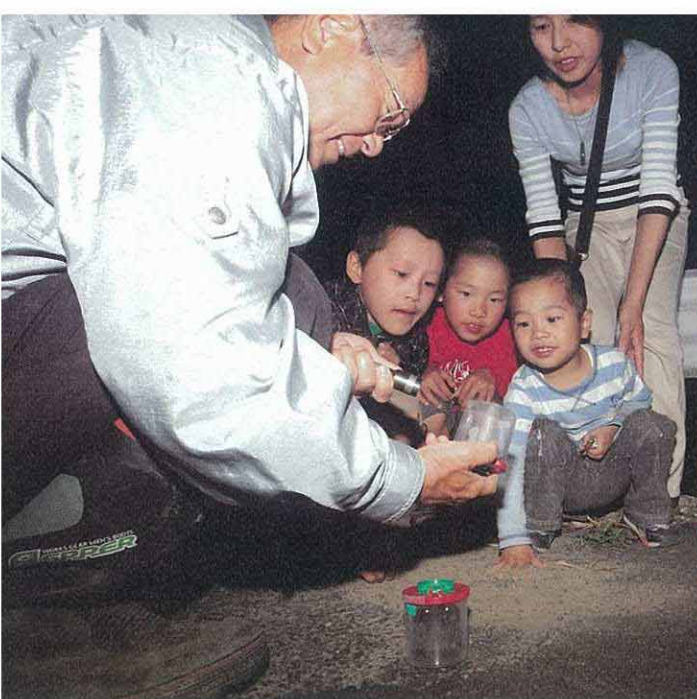
28日 小笠掛川保健・福祉・医療研究会総会

29日 議会だより編集委員会

30日 相寿園管理組合臨時議会

青少年健全育成会議





ゲンジボタル観察教室

平成18年6月6日、7日に新野篠ヶ谷想慈院にてゲンジボタル観察教室が浜岡自然愛好会の協力において行われました。

6日は市内の小学1・2年生がおおよそ40名、7日は3・4年生がおおよそ140名及び保護者に参加していただきました。

7日には北小4年生がゲンジボタルについて学習した事を発表しました。

乱舞とまではいかないけれども、ホタルを見て子どもたちは大変喜んでくれました。このゲンジボタル観察教室を通して、自然の美しさや命の大切さを学んでいただけたと思います。

編集後記

平成18年4月より議会各委員が改選され、新しい御前崎市議会の体制が決まりました。

3年目を迎え、より良い御前崎市を目指し議員全員でがんばっています。

議会だより編集委員も議会活動の情報を、市民の皆様幅広く知っていただけるように、表紙を含め新しい編集で発刊しました。ご意見、ご感想をいただければ幸いです。

(K・S)

編集委員会



若杉泰彦

西島昌和

岩瀬初代
副委員長

曾根紀久雄
委員長

大澤満

増田雅伸